

伐採及び伐採後の造林の届出書の記載例

伐採及び伐採後の造林の届出書

令和〇年4月1日

伐採開始日の30日～90日
前までに提出して下さい。

串本町長 殿

(届出者)

伐採者(立木を買い受けて
伐採する者等)

・伐採実施者 〒 649-3502
住所 串本町潮岬□□番地
氏名 (株)□□組 代表 ○○○○
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話 0735-62-XXXX

伐採後の造林をする者
(森林所有者等)

・造林実施者 〒 649-3503
住所 串本町串本△△番地の1
氏名 串本 太郎
電話 080-YYYY-ZZZZ

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者のうち 串本 太郎 が所有する立木を伐採するものです。

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は、該当する地番を全て記入して下さい。
※枠内に記入できない場合は、別紙に記入する等して下さい。

1. 森林の所在場所

串本町 串本 字○○ 100番、100番1
串本 字×× 250番

2. 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の「伐採計画書」及び「造林計画書」のとおり

「伐採計画書」及び
「造林計画書」を
併せて提出して下さい。

3. 備考

例) 急傾斜地法指定区域内に所在 国立公園普通地域内に所在 など

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあっては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積については、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。